

平成30年5月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成30年5月10日（木）午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者
教育長 大場 健 哉
委員 武藤 修 吉
委員 遠藤 一 幸
委員 高橋 明 子
委員 荒 明 美恵子
- 4 出席職員
教育部長 江 花 一 治
教育部参事 佐 藤 健 志
教育総務課長 大 瀧 浩 信
学校教育課長 坂 口 伸
生涯学習課長 田 部 一
文化課長 植 村 泰 徳
中央公民館長 栗 城 由 紀
教育総務課長補佐 佐 藤 裕 市
学校教育課長補佐 瓜 生 昭 彦
生涯学習課長補佐 田 中 勲
文化課長補佐 鈴 木 宏 康
中央公民館長補佐 佐 藤 誠
- 5 閉 会 午前11時55分

教育長 それでは、改めましておはようございます。全員おそろいになりましたので、これより平成30年5月教育委員会の定例会を開会いたします。開会時刻は午前10時ちょうどということでお願いいたします。

次に、会期の決定であります。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 では、異議なしと認めますので、会期については、本日1日と決定いたします。

3番の書記の指名ということですが、これについてお諮りいたします。書記につきましては、教育総務課課長補佐の佐藤裕市を指名したいと思いますが、ご異議はございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 では、異議なしと認めます。書記については佐藤教育総務課課長補佐を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、4番の前回議事の承認について取り上げます。前回の議事録についてであります。訂正事項等がありましたら発言をお願いいたします。ありませんでしょうか。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 それでは、前回の議事録については特に訂正はないということですので、承認についてお諮りします。

前回の議事録については、提出のあったとおり承認することによってよろしいでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 では、異議なしということですので、前回議事録については承認することといたします。

続いて、5番の報告事項を取り上げます。

今回の報告事項については、(1)の行事等の報告、それから(2)の教育長の報告ということで、(2)につきましては、そこにありますように報告第3号から第9号まであります。

この報告事項の説明に入る前に、事務局から加筆、訂正はありませんか。教育総務課長。

教育総務課長 大変申しわけございません。修正が1点ございます。次第の報告第7号の括弧書きについて、担当課が生涯学習課となっておりますけれども、中央公民館に訂正方お願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、今、教育総務課長からあったように、報告の第7号

括弧書きのほうですが、生涯学習課とありますが、これを中央公民館というふうにご訂正をお願いいたします。

以上の変更点1点ということで、これから進めさせていただきますが、よろしいですか。

それでは、最初に、(1) 行事等の報告ということで、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1 ページをお開きいただきたいと思います。

前回、4月の定例会の翌日、4月13日から本日までの行事等についての報告でございます。合計11件でございますので、日時、行事名、開催場所等については記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきたいと存じます。なお、出席いただいた皆様についても記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございませんか。特にないということでよろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長

では、お諮りいたします。報告事項(1) 行事等の報告について、承認することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長

では、異議なしと認め、報告事項の(1) 行事報告について承認することといたします。

次に、報告事項の(2) 教育長の報告。最初に報告第3号共催、後援等の承認について、これを取り上げます。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、報告第3号共催、後援等の承認について説明させていただきますので、2 ページをごらんいただきたいと思います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、4月の定例会以降、共催を1件、後援を3件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりまして報告するものでございます。それぞれの内容につきましては各所管課から説明させていただきます。

生涯学習課長

3 ページをお願いいたします。

まず、共催の1でございますが、事業名が第64回福島県高等学校体育大会ボート競技でございます。これは、インターハイの福島県予選会でございますので、県内のボート部がある高校9校が参

加をする予定でございます。開催日につきましては、平成30年6月1日から3日でございます。会場以下につきましては記載のとおりでございます。

次に、後援の1でございますが、事業名が全会津学生強化卓球大会でございます。これは、会津の小、中、高校生を対象に、卓球の技術力向上のために、レベルに応じたグループ分けによる試合やコーチ指導を行う大会でございます。開催日につきましては、5月26日ほかということで、7月28日、29日、11月4日が予定されております。会場以下につきましては記載のとおりでございます。

1つ飛びまして、3の事業名が第31回福島県高齢者大会でございます。これは、高齢期を健康で豊かに自分らしく地域の中で暮らし続けるために、高齢期の社会保障の発展と県内各地の高齢期活動の交流を目的に開催されるものでございます。開催日は9月13日木曜日でございます。会場以下につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、後援の2番をご説明いたします。

事業名、K I T A K A T Aアートフェス2018～つないで織りなす地域のチカラ～であります。事業の内容につきましては、障害のある人やない人が同じ場所で同じ体験をして一緒に楽しめるアートによる交流イベントを通して、お互いが支え合う地域を目指すことを目的とした事業となっております。開催日平成30年6月30日であります。会場、申請者等につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

荒明委員

質問ですが、後援の3つ目の事業名、第31回福島県高齢者大会という内容についてですが、31回も続けてやられているということで、具体的にどんな内容なのか。高齢者大会というだけではちょっと何をするのか見えないので教えてください。

生涯学習課長

この高齢者大会でございますが、県内持ち回りで開催されている大会でございます。その内容でございますが、各方部からの活動の報告、あと、記念講演ということで、1日で開催が終わる予定となっております。記念講演につきましては、今回は「地域

づくりと介護予防」という題名で、東京大学の特任講師の村山先生が講演をされるという内容で申請が上がっております。

以上です。

教育長

荒明委員、よろしいですか。

荒明委員

つまり、報告、講演会ということで、具体的に一緒に何かをするというわけではないんですね。

生涯学習課長

講演会で何かをするということではございません。

荒明委員

わかりました。

教育長

ほかにございませんか。

<なしの声あり>

教育長

では、この件についてお諮りいたしますが、この報告第3号共催、後援等の承認についてでございますが、承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告第3号共催、後援等の承認については承認することといたします。

続いて、報告事項第4号を取り上げます。平成30年度喜多方市教育委員会重点事業実施計画の変更についてであります。事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

それでは、議案第4号、平成30年度喜多方市教育委員会重点事業実施計画の変更につきまして説明させていただきますので、4ページをお開きください。

これにつきましては、4月の教育委員会定例会においてご承認いただきました平成30年度一般会計補正予算が平成30年の第5回市議会の臨時会におきましても5月2日にご可決をいただきましたので、それに伴いまして重点事業実施計画を変更いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

それぞれの内容につきましては、各所管課から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、学校教育課よりご報告を申し上げます。

平成30年度重点事業実施計画書をごらんいただきたいと思います。5ページをお開き願います。

上段2列目になります。前のページとまたがってございますが、安全・安心で個を活かす教育環境づくりの推進の2つ目でございます。網掛け部分、小・中学校学校給食費負担軽減事業というこ

とで、学校給食における保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の2分の1に相当する額を補助するものでございます。8,539万6,000円の計上ということで、追加の掲載をさせていただきました。

以上でございます。

生涯学習課長

9ページをお願いいたします。9ページの一番上でございます。

スポーツ交流都市宣言事業、網掛け部分でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業といたしまして、4月の教育委員会定例会でご審議をいただきましたホストタウンの登録と交流事業の推進体制に係る経費について計上したものでございます。計上額は335万8,000円でございます。

以上です。

文化課長

文化課分のご説明を申し上げます。

11ページの下から2段目になります。

文化財指定及び指定文化財の保護、保存のうち、網掛け部分、指定文化財の修繕に係る費用の一部を補助するという文言を追加いたしました。4月補正で76万4,000円を追加したところであります。内容につきましては、指定文化財の高郷の木造三十三観音像が安置されております観音堂の屋根の修理に係る費用について所要額の2分の1を補助するものでございます。

続きまして、12ページ、上から2番目になります。

事業名称等につきましては、灰塚山古墳発掘調査周知事業。事業の内容につきましては記載のとおりでございますけれども、平成23年から平成29年にかけて、仙台にあります東北学院大学が実施をいたしました灰塚山古墳発掘調査の成果を周知するため、講演会の開催、パンフレット、写真パネルの作成等を行う費用、それとともに、出土品の活用等について大学と協議を行うための費用として32万2,000円を計上したものでございます。

続きまして、1つ飛ばして下2つ目になりますが、蔵等国登録有形文化財保存支援事業及び登録推進につきましては、事業内容の文言等の訂正はございませんが、2件の追加で国登録有形文化財の修繕に係る費用の2分の1の補助をするということで、4月補正で176万7,000円を計上したところでございます。

次に、12ページの下から2番目、無形民俗文化財継承団体への支援ということで、ここも事業内容のところ、文言等の訂正はございませんが、3月20日付で新たに市の無形民俗文化財に指定された1件の団体に対します補助金3万円を計上するものでござい

ます。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございませんか。なお、給食費とホストタウンのこの2件については、以後の中身の報告があるので、そちらのほうでまとめて受けたほうがよろしいかなと思います。（「変更以外のところでの質問をさせていただいてよろしいですか」の声あり）

荒明委員

5ページのオ、均等な教育機会を確保する支援の奨学資金貸付制度の予算について質問します。5万1,000円とあるんですが、すごく少ないような気がしたんですけれども、使われていない積み立てがあるのかどうか。この5万1,000円という予算はどのように使われる予定のものなのか、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

教育長

繰り返しませんがいいますか。5ページ、奨学金貸付制度のところの予算額5万1,000円とあるんですが、そのところです。大丈夫ですか。

教育部参事

この奨学資金の貸し付けにつきましては、その原資となっておりますのが基金でありまして、奨学資金貸付の基金がございます。現在残高の正確にはちょっと資料を持っておりませんが、約1億円強、基金として残高が残っております。この基金につきましては、一般会計とは別に管理をしておりまして、その基金から直接貸し付けをして、償還金があった場合は基金に戻すということになりますので、市の予算として計上しておりますこの5万1,000円と申しますのは、次年度以降の貸し付けをする場合に、選考委員会というものを開くことになります。その選考委員会を開催するための経費ということで、5万1,000円だけの計上ということになっております。ちょっと見えにくい部分があるんですけれども、今年度については、大体年間において300万円程度の貸付額となっております。それについては基金の方から貸し付けるといような状況になっております。

以上でございます。

教育長

今、説明があったように、選考委員会のほうでの。よろしいでしょうか。

荒明委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

そのほかに、ご質問、ご意見等ございますか。では、特にないということでよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 では、本件の報告事項第4号についてであります。これを承認することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 では、異議なしと認め、報告事項第4号、平成30年度喜多方市教育委員会重点事業実施計画の変更については承認することといたします。

続いて、報告事項の第5号を取り上げます。小・中学校の学校給食費負担軽減事業についてであります。これについて、事務局からの説明を求めます。

学校教育課長 それでは、5ページをお開き願います。

報告第5号、小・中学校の学校給食費負担軽減事業についてというところでございます。

平成30年の第5回市議会臨時会において、平成30年度一般会計補正予算の議決を得て、小・中学校学校給食費負担軽減事業を実施することとしたものでございます。喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告をするものでございます。

内容につきましては、6ページをお開きください。

小・中学校学校給食費負担軽減事業について。

1、目的として、安心して子供を産み・育てることができるまちづくりを推進するため、子育て世代における経済的負担の軽減を目的とし、小・中学校における学校給食費に要する経費に対し補助金を交付するものでございます。

2、事業概要をごらんください。

各給食会計に対しまして、補助金として給食費総額の2分の1相当額を交付するものです。今年度、学校給食の総額につきましては、1億8,500万円。この平成30年度事業を計上させていただきましたのは、8,539万6,000円でございます。これは、議決後速やかに手続を進め、平成30年度については補助金交付決定後の給食費から適用することとしたものであります。

3の今後の進め方についてでございますが、2分の1相当額の交付を平成31年度、来年度まで継続することとし、この事業による効果と、市民全体の事業に対する評価などについて十分な検証を行い、平成32年度以降の事業展開を図るということで、それぞれ計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございませんか。

荒明委員

3番の今後の進め方についてなんですが、平成31年度まで継続するということで、この事業による効果ということについて、まず1つ目質問しますが、どうやってこの効果を検証するのか、何をもって効果ありとするのかということについての質問1つと、2つ目は、市民全体の事業に対する評価について十分な検証を行いということですが、どのような方法で評価をする予定なのかお聞かせください。

教育長

質問2点ありましたが。

学校教育課長

1点目、この事業による効果ということでございますが、これにつきましては、保護者の皆様、あるいは学校がそうですけれども、学校を通しまして、保護者の皆様、こういったような効果が出てきたのか、あるいは、給食等につきましては、いろいろな、同じ給食費で賄ってはいるわけでございますが、そういったことで一つ一つの給食に、あるいは一つ一つの調理場に、それぞれの変化が出てきたものであれば、そういったものも検証の対象としていきたいとするもので、いろいろな効果は予想されるかと思いますが、そういったものを現地の調査、あるいはアンケート、あるいは我々が聞き取りをして行っていく考えでございます。

2つ目の市民全体の事業に対する評価につきましては、これも、形としては、今まだ検討中ではございますが、アンケートやご意見等をいただく予定でございます。ただ、保護者の皆様は、確かにこれは評価いただけると思います。それ以外、子育て世代でない市民の皆様、そういった方々にもこういった状況がある、2年間続いたことによってどのようなご意見等をお持ちなのか、これは、支所、公民館等にアンケートを置いたり、あるいはホームページ上でご意見を聴取、集めてというようなことを今考えてございます。

以上でございます。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、ほかにご質問、ご意見等ございませんか。特にないということではよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、お諮りいたします。報告事項の第5号小・中学校の学校給食費負担軽減事業について、これを承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、異議なしと認め、報告事項第5号小・中学校学校給

食費負担軽減事業について承認することといたします。

続いて、報告の第6号を取り上げたいと思います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについてであります、これについて、事務局の説明を求めます。

7ページをお願いいたします。

報告第6号2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて。2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、ホストタウンの登録に向けて取り組むこととしたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告をするものでございます。

8ページをお願いいたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて。1のホストタウンの取り組みの目的につきましては、記載のとおりでございます。

2のホストタウンの種類でございますが、4種類ございます。

(1)のホストタウンでございますが、これは、地域活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との相互交流を図ることを目的としたホストタウンでございます。(2)の復興ありがとうホストタウンでございますが、これは東日本大震災の被災3県の自治体がさらなる復興を目的として取り組むホストタウンでございます。(3)の共生社会ホストタウンでございますが、これは、パラリンピアン、パラリンピックに出場する選手との交流をきっかけに、共生社会の実現を目的として取り組むホストタウンでございます。(4)でございますが、事後交流型ホストタウンにつきましては、2020年東京大会の終了後、選手が本国に帰国する前に、あるいは大会中であっても、出場する競技が終了した後に、地元の方とさまざまな交流を行う型のホストタウンでございます。

以上4種類でございますが、その中で、3の本市が目指すホストタウンの案でございますけれども、(1)の種類といたしましては、復興ありがとうホストタウンでございます。(2)の相手国といたしましては、アメリカ合衆国を相手国にしたいとするものでございます。

その理由でございますが、本市とアメリカウィルソンビル市でございますが、昭和63年に姉妹都市を締結しまして、中学生・高校生の相互交流を中心に交流を行っているものでございます。また、東日本大震災に際しましては、ウィルソンビル市から善意の寄附金が本市に寄せられていることから、アメリカ合衆国と復興

ありがとうございます。ホストタウンの登録を目指したいとするものでございます。

4のホストタウンの交流の方向性の案でございますが、(1)といたしまして、2020年の大会までは、スポーツを中心とした交流を行いながら、アメリカ合衆国ウィルソンビル市との話し合いを進め、大会後の交流の方向性を決めていきたいと考えております。

(2)の2020年の大会終了後につきましては、話し合いによる方向性に基づいて、継続的な交流を推進していきたいとするものでございます。

5の今年度のスケジュール案でございますが、4月でございますが、去る4月13日にホストタウンの庁内検討委員会の設置をしております。6月には、復興ありがとうございますホストタウンの応募調書について、県を通して国へ提出したいと考えております。この応募調書と申しますのは、正式な登録申請の事前調書に当たるものでございます。その応募調書の国の承認決定があった後に、7月でございますが、ホストタウン登録申請書と交流計画を提出したい予定でございます。この交流計画につきましては、応募調書より少し詳しい内容の状況の調書となるものでございます。この決定があった後に、ホストタウンの具体的な交流事業のあり方について検討を行っていききたいとするものでございます。

以上です。

教育長
高橋委員

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございませんか。

ホストタウンという言葉が余り聞き慣れないものですからご質問したいのですが、県を通して国へ事前調書のようなものを出して、その後、登録の申請をするという流れだというご説明がありましたが、この登録申請をすることによって、喜多方市にどのようないいことが起こるのかという、何か見通しのようなものを説明いただけますか。

生涯学習課長

本市が目指しております復興ありがとうございますホストタウンの状況について申し上げますと、現在まで、ご承知のように、ウィルソンビル市との交流は行っているところでございますが、このホストタウンの取り組みによりまして、まず、財政的には、決定をいただければ、特別交付税で2分の1の財政支援が入ってまいります。これは交流事業に係る分だけでございますが、そのような財政支援が行われるということが1点のメリットでございます。また、ウィルソンビル市との交流、現在まで行っておりますけれども、このホストタウンの取り組みによりまして、より実のある交流の

ほうに発展させていける、いきたいというような目標のもとに行っているものでございます。これらによりまして、地域の活性化や観光の振興等に資するような取り組みになっていければというふうに考えております。

高橋委員

ありがとうございました。よくわかりました。

もう1つ、ご質問ですが、現在のウィルソンビル市との交流事業は、喜多方市の国際交流協会が行っているものかと私は思っていたのですが、今回はこの生涯学習課として取り組むということになると、今までの交流事業が少し形が変わってくるというようなことに。交流事業は、今までどおりのウィルソンビルとの1年置きの行ったり来たりの交流事業はそのまま、それにプラスして今のご説明のことがあるという、そういうふうなことになるんですか。

生涯学習課長

現在のところは、今年30周年の交流の節目の年ということもありまして、今年度は喜多方市からウィルソンビル市のほうに訪問をするというような予定が組まれております。また、同時に、今年度、1年置きのお話がございましたが、ウィルソンビル市から喜多方市のほうに訪問される予定もあるというようなことでございまして、ウィルソンビル市との交流は1年ごとということにつきましては、今までどおりの交流が行われるような予定がなされていると考えられます。そのほかに、このホストタウンにつきましては、そこにプラスするような、より実のあるような交流が行えるように、予算を計上していくことについて決定になった後に、どのような交流が行えるかをまた話し合いを進めていくということになるものでございます。

高橋委員

わかりました。ありがとうございました。

教育長

ほかにありませんか。では、特にないということでよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、お諮りいたします。ただいまの報告第6号2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて、承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしと認め、報告第6号2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて承認することといたします。

続いて、報告第7号を取り上げます。

報告第7号平成29年度各公民館事業実施報告についてというこ

とで、事務局からの説明を求めます。

中央公民館長

それでは、10ページをお開きいただきたいと思います。

報告第7号平成29年度各公民館事業実施報告について。喜多方市公民館組織運営に関する規則第8条に基づき別紙のとおり報告を受けたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

事業の内容につきましては、別冊のこちら平成29年度喜多方市公民館事業実施報告書に記載のとおりでございます。なお、去る4月18日に開催いたしました公民館運営審議会で報告し、その場におきまして委員から出された意見のうち、主なものについて申し上げます。意見といたしましては、公民館参加者が年々減少している中、さまざまな活動をしている。中高年の人は集まってくるが、若い人は少ない。若い人や子供さんの事業を展開してほしい。若い人のためには土日開催の事業も必要ではないか。といった一方、高齢化が進んでいるので、高齢者向けの講座、事業の割合を増やしてもいいのではないかとといった、参加者に関する意見。また、地元の歴史、伝統、文化、産業を知ることができる事業など、特色ある事業をしている。地域の伝統や文化に関心を持ってもらえるような事業を進めてほしい。地元の方を講師とした講座もよいのではないかとといった、事業内容に関するものの意見がございました。この意見を今後の事業に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明に対してご質問、ご意見はございませんか。では、特にないということでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

では、お諮りいたします。報告第7号平成29年度各公民館事業実施報告についてであります。これを承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告第7号平成29年度各公民館事業実施報告について承認することといたします。

続いて、報告第8号、これを取り上げます。

報告第8号重要伝統的建造物群保存地区選定申出について、事務局の説明を求めます。

文化課長

それでは、報告第8号を申し上げます。11ページをお開き願

ます。

報告第8号重要伝統的建造物群保存地区選定申出についてであります。これにつきましては、文化財保護法に基づき、下記のとおり重要建造物群保存地区選定を申し出をしたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

1、保存地区の名称でございますが、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区。

概要については別紙のとおりでありまして、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

なお、説明の前に、申し出のことについての補足をいたしますと、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区につきましては、喜多方市が決定をした範囲、保存計画で、13ページにお示ししました太枠の部分でございます。今回、この申し出といいますのは、伝統的建造物群保存地区の前に、「重要」という文言がつきますが、これは、国が定める、国が選定をする地区ということで、国が選定をするものを「重要」というふうに文言がつきます。したがって、喜多方市が定めた小田付地区の伝統的建造物群保存地区を国の選定にしていきたいと思いますということで申し出をしたものでございます。

12ページをお願いします。

まず、簡単に概要を申し上げます。この喜多方市小田付地区の伝統的建造物群の範囲でありますけれども、この太枠の部分、小田付通りの北が、今、北町公園になっております部分から、南はこの市役所の前の通りを東のほうに行きまして、東高校の先の交差点の部分までということで、南北が約900メートル、東西が約500メートル、面積が約15.5ヘクタールの範囲となっております。

特徴につきましては、天正10年、戦国時代にできた定期市の町でありまして、鶴ヶ城が城下町でありますので、それに対して近郊の農村と城下町の間隔的な町ということで在郷町という種類になりますが、周辺農村のための一町として明治時代までに発展してきた地区ということでございます。

2つ目の特徴としましては、太枠の中に道路や水路、宅地割りなど、地区の骨格をなす近世以来、江戸時代以来の地割が相対的によく残っているということであります。

3つ目といたしましては、町並みを構成する建物、土蔵ですとかそういったものがございまして、定期市の町から店舗の常設化

によって発展・変容してきた過程を物語っているということが評価をされてございます。

これらについて、国に3月30日付をもって決定されたものを同日付で国に申し出を行っております。

それで、今後の見通しでございますけれども、今月5月中に国の文化審議会の方で国の選定ということで、答申が出される見通しとなっております。その後、秋ごろをめぐりに正式に決定される見通しということであります。

内容については以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございませんか。

何か、文化庁からもおいでになったんですけれども、もちろん、建物自体もすばらしいものがたくさんあって、地割りというんですか。土地の割り振りがいわゆる明治時代でしたっけか、その後そのまま残っているんだそうです。だから、とてもすばらしいところですよというお話がありましたね。そういうことがありました。

では、特になしということよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、報告事項の第8号についてですが、これを承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告事項第8号重要伝統的建造物群保存地区選定申出について、これを承認することといたします。

続きまして、報告の第9号を取り上げます。喜多方市教育委員会職員の異動についてということで、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

それでは、14ページをごらんいただきたいと思います。

報告第9号喜多方市教育委員会職員の異動についてでございますが、平成30年5月8日付及び平成30年5月9日付で発令いたしました喜多方市教育委員会職員の異動について、喜多方市教育委員会教育長専決規定第1項の規定に基づき別表のとおり専決処分いたしましたので、同規定第2項の規定により報告するものでございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。

5月8日付の異動でございますけれども、内容としまして、喜多方市への出向、いわゆる教育委員会から転出するものが9名、教育委員会の併任を解くものが4名で、詳細は記載のとおりでござ

ざいます。

16ページをごらんいただきたいと思います。

5月9日付の異動でございまして、こちらは教育委員会の転入者が10名、教育委員会内の異動が5名、併任辞令が4名で詳細は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございませんか。では、特にないということよろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 では、お諮りいたします。報告事項第9号、これについてですが、承認することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 それでは、異議なしと認め、報告事項第9号喜多方市教育委員会職員の異動についてであります、これを承認することといたします。

以上で、報告事項については終わらせていただきます。

続きまして、承認事項のほうを取り上げます。

1件ございますが、ここについてまず事務局のほうで加筆、訂正等はございますか。

教育総務課長 こちらにつきましては、加筆、修正はございませんのでよろしくお願いいたします。

教育長 では、承認事項のほうに移りますが、承認第1号喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則の承認についてであります、事務局の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、17ページをお開きいただきたいと思います。

承認第1号喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則の承認についてでございますが、喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則につきまして、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、下記のとおり臨時に代理して処理いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告して承認を求めるものでございます。

改正の内容、提案理由でございますけれども、教育委員会教育組織の一部を改編いたしまして、教育部文化振興係を文化課文化振興班に改めるために所要の改正をしたものでございます。

内容につきましては、本日配付させていただきました規則の、教育長の名前が入って署名が入っているものでございますけれども

も、この裏面をごらんいただきたいと思います。

新旧対照表になっておりまして、右側が現行、左側に改正後ということで、第3条と第9条にそれぞれ文化課の文化振興係とあるものを改正いたしまして、文化課の文化振興班に改めるものでございます。附則としまして、この規則は公布の日から施行するということで、5月9日付での交付ということで、教育長が臨時に代理して処理させていただきましたので報告するものでございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございませんか。特にないということでよろしいでしょうか。

＜なしの声あり＞

教育長 それでは、承認第1号についてでございますが、これを承認することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 では、異議なしと認めますので、承認第1号喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則の承認については、このとおり承認することといたします。

以上で、6番の承認事項のほうは終わらせていただきます。

続いて、7の審議事項を取り上げます。

今回の審議事項は、議案第4号から裏面ですが、議案第13号までありますけれども、審議事項の説明に入る前に、事務局からの加筆、訂正はございませんか。

教育総務課長 1点修正がございます。18ページをごらんいただきたいと思います。18ページの本題のところで平成30年6月市議会臨時会となっておりますけれども、定例会の間違いでございましたので、修正方よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 6月市議会臨時会を定例会というふうに訂正ということでございます。よろしいですか。

それでは、議案第4号を取り上げます。

平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、事務局の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、18ページをごらんいただきたいと思います。

議案第4号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

平成30年6月市議会定例会に提案する平成30年度喜多方市一般

会計補正予算（第2号）において、教育部に關係する予算として別紙のとおり計上したいとするものでございます。予算の内容等につきましては、各所管課から説明させていただきます。

まず、教育総務課の補正予算について説明させていただきますので、19ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、教育費寄附金として55万円の計上でございます。内容につきましては、1件は教育振興のため、1件は会北中の教育振興充実のためのご遺志、もう1件につきましては、上三宮小学校の教育振興、充実のためのご遺志ということで、3件の寄附があったものでございます。

次に、歳出でございますが、教育委員会事務局管理経費として56万円の計上でございます。こちらの内容につきましては、教育振興基金への積立金でございまして、今ほど歳入でご説明させていただきました3件の寄附金55万円に平成29年度末に1件1万円の寄附がございまして、3月補正予算の編成時期の後の寄附ということで補正ができなかったことから、今回あわせて56万円の補正を計上させていただいたものでございます。

教育総務課は以上でございます。

生涯学習課長

20ページでございます。

生涯学習施設管理経費4,000円の増額補正でございますが、これは、勤労青少年ホームの指導員の通勤手当を旅費の費用弁償へ予算組み替えを行いますとともに、4月から雇用を決定したことに伴いまして、費用弁償の額の確定見込みにより増額補正を行いたいとするものでございます。

次に、野球場管理経費17万7,000円の需用費修繕料でございますが、これは、去る4月2日に東北電気保安協会の電気設備点検におきまして、押切川公園野球場の夜間照明回路2カ所に絶縁不良が見つかったことから、安定器の交換修理を行いたいとするものであります。

次に、スポーツ広場管理経費15万4,000円、需用費修繕料でございますが、これにつきましても4月2日に東北電気保安協会の電気設備点検におきまして、スポーツ広場の西側照明等回路の1カ所に絶縁不良が見つかったことから、安定器の交換修理を行いたいとする経費でございます。

以上です。

中央公民館長

21ページをお開きいただきたいと思います。中央公民館分の6月補正についてですが、公民館運営経費の備品購入費のうちの庁

用備品費49万5,000円の計上でございます。これにつきましては、塩川公民館開所に係るカーテンを取りつけるための備品購入費の計上でございます。昨年度、塩川公民館を改修し、改修後、今まで使用していたカーテンを使用しようとしたましたが、使用に耐えるものではなかったため、現在、施設の一部におきましてカーテンをかけていない状況になっております。平成29年度ではカーテンを購入するための予算措置をしていなく、また平成30年度当初予算にも間に合わなかったため、6月補正に計上するものでございます。

以上です。

教育長

それでは、これより質疑に入ります。

まず初めに、ただいまの説明に対してご質問はございませんか。よろしですか。

<なしの声あり>

教育長

では、質問はないということですので、ご意見はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、これでこの件に関する質疑を終了します。

これより採決を行います。

議案第4号についてであります。これをお諮りいたします。議案第4号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第2号）についてであります。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第4号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第2号）についてであります。原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号ですが、この議案第5号から議案第13号まで関連するので、一括して説明を求めたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案第5号から裏面の議案第13号まで一括で説明をお願いします。

学校教育課長

22ページをお開き願います。

議案第5号喜多方市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命についてでございます。

喜多方市教育支援委員会条例第4条及び第7条の規定に基づき、喜多方市教育支援委員会委員及び専門委員を下記のとおり委

嘱及び任命するものでございます。

委嘱日につきましてはごらんのとおりでございます。任期につきましては2年間ということでございます。提案理由といたしまして、喜多方市教育支援委員会委員及び専門委員の任期が満了となったため、新たに委嘱及び任命をしようとするものでございます。

次ページ、23ページをお開きください。

表の上段部分が教育支援委員会委員の皆様です。下段の部分が教育支援委員会の専門委員、以上の皆様です。

以上でございます。

生涯学習課長

24ページをお願いいたします。

議案第6号喜多方市勤労青少年ホーム運営委員会委員の解任及び任命について。喜多方市勤労青少年ホーム条例第12条の規定に基づき喜多方市勤労青少年ホーム運営委員会委員を下記のとおり解任及び任命する。

1の解任する委員、2の任命する委員の氏名、解任日、任命日及び任期につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。提案理由でございますが、人事異動による解任及びその残任期間について新たに任命しようとするものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

議案第7号でございます。喜多方市少年センター補導員の委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、人事異動により、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。候補者については別紙のとおりでございます。委嘱日、任期につきましては記載のとおりでございます。

26ページをお願いいたします。

喜多方市少年センターの補導員の候補者でございますが、所属、氏名、性別、年齢、備考につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、27ページをごらんいただきたいと思います。

議案第8号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。これにつきましては、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員から、行政区長退任による委員の退任願いが提出されたことからその解嘱と在任期間について新たに委嘱するものでございます。

1、解嘱委員3名でございますが、氏名、住所、委嘱区分、解嘱日、備考については記載のとおりでございます。

2、委員候補者3名につきましても、表に記載のとおりでございます。任期はいずれも前任者の残任期間でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

議案第9号喜多方市文化財保護審議会委員の委嘱についてであります。提案理由につきましては、喜多方市文化財保護審議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。委員候補者、氏名、住所、新規・再任、所属等につきましては記載のとおりでございます。任期については、平成30年5月11日から平成32年5月10日まででございます。

29ページをごらんいただきたいと思います。

議案第10号喜多方市立図書館協議会委員の委嘱についてであります。提案理由につきましては、喜多方市立図書館協議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。委員候補者につきましては記載の9名の方でございます。任期につきましては、平成30年5月11日から平成32年5月10日であります。

30ページをごらんいただきたいと思います。

議案第11号喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の委嘱についてであります。提案理由につきましては、喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。委員候補者につきましては記載の9名でございます。任期につきましては、平成30年5月11日から平成32年5月10日であります。

続きまして、31ページをお願いいたします。

議案第12号喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。提案理由につきましては、喜多方市美術館運営協議会委員より、退職による退任願いが提出されたことから、その解嘱と在任期間について新たに委嘱するものでございます。解嘱委員、候補者については記載のとおりでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

議案第13号喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱についてであります。提案理由につきましては、喜多方市美術品収集委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。委員の候補者につきましては記載のとおりであります。任期につきましては、平成30年5月11日から平成32年5月10日

あります。

以上です。

教育長

今、委嘱関係の中身でしたので、一括で説明になりました。

これより質疑に入ります。まず初めに、ただいまの説明に対してご質問はございませんか。

高橋委員

たくさんの委員のいろんな委員会があるなというところが実感なのでございますが、ちょっとこの資料をいただいて、この委員会というのがどういうことをしているのかなというのをホームページでちょっと見る努力はしたのですが、とても追いかけて切れずに、これだけたくさんありますと。なので、次回、もしこういった機会、委員会の委嘱についてなどという資料をつくる時に、簡単に構いませんので、この方たちの委嘱する職務の内容ですとか、任期、差し支えなければ報酬の有無とか、そういったことも少しでいいので教えていただけると大変わかりやすくありがたいなと感じています。お願いいたします。差し支えなければ構いませんが。

教育長

今、高橋委員から出た内容についてですが、どうですか。

教育総務課長

次回以降に向けまして、わかりやすいような、今、委員の要望がございましたようなことを含めて表記させていただくようなことで考えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

次回には、その資料が載ってくるということでよろしいですね。ほかに。

荒明委員

では、議案第5号について、質問が3つあります。

今の高橋委員のお話と重なるような内容かもしれませんが、まず、教育支援委員会委員の名簿、候補者についてなんですが、昨年度はたしか、市のスクールカウンセラーの方、第二小学校所属の。これをいただいたので、去年のちょっと見たら、市のスクールカウンセラーの方もいたと思うんですが、今年は入っていないのですが、それはなぜなのかなというのが1点です。

それから、2点目は、専門委員の方、去年は二小と二中の方が載っていましたが、ことしは山都中の教員の方が載っていました。これを見て、これは学校ということではなく、専門委員になる方は特別な資格があるとかないとか、どういう方が任命されてどういう役割を担うのかというところがちょっと疑問に思ったので、それについて。この専門委員になられる方というのはどういう方なのかというのをお聞きしたいなと思いました。

教育長
学校教育課長

3点目は、具体的に委員と専門委員の具体的な役割の違いは何か教えていただきたいと思います。

3点ありましたが。

まず、スクールカウンセラーにつきましては、メンバーとしては同じ方が担っていただいておりますが、今回、喜多方市の派遣というものと、県の別の事業でお二人がなっておりますので、アドバイザーとして、ここには任命、委嘱はいたしません、この委員会のアドバイザーとして補助的に配置をさせていただきました。

2点目の専門委員の任命、資格につきましては、今回、下段のほうですが、専門委員の皆様につきましては、転出、転入等がもちろん最初に出てきます。あとは、任期が2年で後はお断りをという方もいらっしゃいますし、正直申し上げまして、いろいろご推薦をいただきながら、養護教諭の皆様、校長先生方から免許の有無を含めましてですが、もちろん特別支援関係の免許をお持ちでない方もいらっしゃいます。ただし、特別支援関係について、3年、5年、10年と経歴が非常にすばらしい、長く経歴をなさっている方、こういったような先生を中心に資格等も含めまして選任をさせていただいております。

3点目ですが、役割につきましては、大きく上段部分の喜多方市教育支援委員会の委員の皆様は、最終的な、特別な支援を要する子供たちの判定、認定というところで大きく意見をいただきながらやっていただく委員の皆様です。なお、春と冬におきましては、上の支援委員会と下の専門委員の合同会が開催されます。下の専門委員の皆様は、今度はそれぞれの学校に赴いていただいたり、それぞれの立場で、学校現職の立場で意見をいただいたり、そういったことをしながら、漏れなく特別に支援が必要な子供たちというものを、会議自体に上げてくるというような形で進めてございます。

以上です。

教育長
荒明委員

よろしいですか。

ありがとうございました。

あと、ちょっと要望になるんですが、どこの学校にも特別な支援を要する子供たちが実際にいるわけですが、いろんな決まりがあって、特別支援学級ができなかったりということも実際にあると思うんですが、特別支援を要する声の適切な働きかけに悩む教員が多いというのが現状だと思います。一人一人の実態が違うので、

どのように対応していいのかという。職場の中で相談するゆとりとか、雰囲気があればいいんですが、結局1人で抱え込んでしまっとうまくいかなくなってしまうと学級崩壊になってしまうというようなこともあると思いますので、子供たちの支援と同時に教員の支援も重視していただきたい。教員がどんなふうにしていいかわからないというようなときに、こういう専門の方々にすぐ相談できるような、そういう仕組みがあるといいのかなということを思います。

以上です。

教育長

なお、今の中身に対してなんですが、教員への支援というか、それも含めた形で教育委員会に特別支援のアドバイザーを置いているわけで、ほかの諸会議等も有効に使いながら、その辺で先生方の支援もあわせて行いたいというふうに考えているところです。実際、昨年度は非常に周りの先生方からも、いろんな相談ができてよかったというような声も聞こえてまいります。さらにこれをことは充実させていきたいというふうに思っているところです。

ほかにございませんか。よろしいですか。（「これ以外でいいですか」の声あり）それ以外でいいですよ。

荒明委員

それでは次、議案第7号の少年センター補導員についてなんですが、候補者を見るとほとんどが現役の教員の方で、当然活動は授業終了後になると思うんですが、どのような計画のもとで活動するのかということがちょっと疑問に思いましたので、意外と学校に行かないお子さんたちというか、中高生は昼間でしょうし、この候補者の方々が動けるのは夜になると思うんですが、実際計画とかありましたら教えていただきたいと思います。

生涯学習課長

少年センター補導員の皆様、高校の先生とかも当然でございますが、ほかにはPTAの方とか、あるいは保護司の方、あと、退職公務員連盟の方、あるいは更生保護女性会の方々など、合計で35名程度で組織をさせていただいております。ご指摘のように、その活動につきましては、先生方につきましては学校の授業が終わった後、あるいは夕方から夜にかけて、特にお祭りとかイベントがあるときなどは夜にかけての活動が多くなってまいります。その補導の、あるいは指導の行う場所でございますが、ゲームセンター、あるいはイベントがあるときには町なか、あるいは児童、生徒が集まりやすい場所として駅、あるいはその駐輪場というようなところを重点的に計画を立てながら2名1組で行っております。

して、年間にいたしますと約260回ほど、延べで活動を行っていた
だいているところでございます。

以上です。

教育長
荒明委員

よろしいですか。

はい。

じゃあ、次いいですか。

教育長
荒明委員

ほかにあれば。

議案第10号ですけれども、これは文化課関係の委員全体に対してということですが、昨年度までの文化関係の委員の方を見ると、
ダブっている方は見られなかったんですけども、今回1名だけ
ダブっているというようなことがちょっと気になったんですが、
それぞれの会議とか、活動計画の状況はちょっとわからないんで
すけれども、そういう会議が重なったりとかしないのかなとか、
負担になったりしないのかなということをちょっと頭をよぎった
ので、その人選について特にダブったりしてはいけないとか、そ
ういう決まりは特にはないのでしょうか。

文化課長

委員ご指摘のとおり、議案第9号の部分と議案第10号の部分で
同じ方が両方の委員会のほうに入っているということで、委員会
の開催等は全く内容等異なりますので、それがぶつかってしまう、
あるいはどちらかのほうで出られないというようなことはない
ということで認識をしております。

教育長
荒明委員
文化課長

よろしいですか。

特に決まりはないということですね。同じ方がいろいろ出ても。
総務課等々の確認をして、複数の委員会に所属することは可能
だということで確認をしております。

荒明委員
教育長

わかりました。

よろしいですか。

では、ほかにご質問はございませんか。

<なしの声あり>

教育長

では、質問はないということですので、ご意見等ございました
らお願いいたします。なしということでよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、これより採決を行います。一括ではありましたが、
議案第5号から議案第13号までであります、これについてお諮
りをいたします。議案第5号喜多方市教育支援委員会委員及び専
門委員の委嘱及び任命についてから議案第13号の喜多方市美術品
収集委員会委員の委嘱についてまででありますけれども、原案の

とおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、異議なしと認めますので、議案第5号から議案第13号まで、原案のとおり可決されました。

続きまして、8番の協議事項を取り上げたいと思うんですが、ここには特になんていうんですが、事務局から何かありましたらお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

事務局からはございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

では、委員の皆さんから特にございませんか。

<なしの声あり>

教育長

では、なしということで。

それでは、9番のその他に入ります。

まず、その他として(1)教育長及び各委員からとありますが、私の方からは報告というか、お知らせということなんですが、5月8日に県のほうの市町村教育委員会の連絡協議会がございました。それぞれの地区の代表の教育長並びに教育委員の職務代理者の方ですかね、中心になっておいでになったんですが、その中で、今年度、平成30年度の幹事について武藤委員のほうで県の監事というふうになりましたので、改めてご報告申し上げます。よろしくお願いします。

(1)については以上で終わらせていただいてよろしいですか。委員さんからありますか。

<なしの声あり>

教育長

では、(2)の事務局からということで、3点ほどありますが、まず最初に、読書活動推進計画について、これを取り上げますので、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、本日の33ページをお開きいただきたいと思います。

あらかじめ資料は配付させていただいておりますので、要点のみお話をさせていただきます。

前回、4月の教育委員会定例会におきまして、高橋委員よりご意見を頂戴した部分でございます。

県において、第二次福島県子ども読書推進計画というものが出されたわけでございますが、その成果や課題等を踏まえまして、福島の子供たちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣ができるように第三次福島県子ども読書推進計画、平成27年度からおおむね5年間ということで作成がございました。

喜多方市の取り組みとしましては、平成17年の2月に旧喜多方市で策定した、これは実は高橋委員もご存じかと思うんですが、県内でも大変早い推進計画の策定でございました。その後、平成23年度に、子供たちを取り巻く読書環境というものを見直して、課題を明らかにして、改訂喜多方市読書活動推進計画、これは、平成23年度から平成28年度ということで、改訂版としてこのようなものが平成23年3月に出されてございます。私どもはこれを基本に、学校教育課としては各校に読書活動の推進について、もちろんこれらの資料につきましては文書も来ておりますので、各学校に1部ずつ入ってございます。喜多方市読書活動推進計画については、もちろん管理職の皆様、図書館担当の先生方等にお渡しをしております。これらを受けてやってまいったわけですが、国のほうが大きく焦点を変えてまいりました。1つには、平成25年あたりからですが、学校司書配置事業、あるいは魅力ある学校図書館。図書館をとにかく魅力あるものにしていきましょうという大きな指導の柱が入ってまいりましたので、喜多方市としましては、改めて活動推進計画は作成はいたしません、これを基本としてこの3つの事業を進めてございます。まず、学校司書配置事業、それから小・中学生新聞を購読、魅力ある図書館づくり事業ということで、それぞれ予算化をして各小中学校に今も働きかけを行ってございます。なお、喜多方市の読書活動推進計画が今大きく展開されまして、各校の小・中学校では、これは昔からももちろんありますが、喜多方市が大きく取り組んできた時点で、各校にはそれぞれの読書推進計画が整備されてございますので、それをもとに推進するように学校教育課のほうでも指導しているところでございます。

以上、前回の回答並びに報告ということでお願いをいたします。
以上でございます。

教育長

ただいま、読書推進計画についてなんですが、これについて説明があったわけなんですが、ここについて何かございますか。高橋委員。

高橋委員

前回の質問に対してこのように詳しくご回答いただきありがとうございます。よくわかりました。学校教育課からのご説明ということでございまして、私は、以前、第三次福島県子ども読書活動推進計画の策定委員であったこともありまして、大変気になるところでございます。それで、ただいまのご説明で、大変納得して、学校で子供たちはとても本を手にする機会がふえていい

ことだなというふうに思うのですが、子供が本を手にする機会という調査がありまして、数年前ですけれども、学校の図書室で本を手にする機会が一番多いという結果が出たこともあり、学校での本を手にする機会というのも特化して強化していることに、こういうふうの実績がついてきているものだなというふうに変に感謝というわけではありませんけれども、そういうふうを感じているところです。ただ、私が思うところには、読書活動というのは、学校に入ってからでは遅いのではないかとというのがありまして、やはり、今ではブックスタートという事業もありますけれども、妊婦さんのころから読書活動というものをするべきだという話もありますし、まだ文字の読めないころから、お膝にだっこしてもらったり、お布団の中でだっこしてもらいながら本をめくる楽しさというのを実感するところで、子供の困難に立ち向かう力ですとか、疑似的な体験を通しての力強さとか、そういうことを育むというふうに、家庭教育のほうではものすごくそれを重要視している部分もありますので、学校で取り組む読書計画というのはすばらしいと思うんですけれども、ぜひ社会教育のほうでも取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。

公共図書館が担う部分というのもすごく大きいわけですから、喜多方市立図書館の前館長さんとお話をしたときに、当時の館長さんが喜多方市の読書活動推進計画があるということをご存じなかったわけでございまして、そのような連携がうまくいってなかったのかなというところがありました。

それから、地域での読書活動、大人が読まなければ子供も読まないという話もありますので、地域での読書活動の推進ということになりますと、やはり公民館の図書館をどうしたらいいかという、これは以前からすごい課題になっていることではあるというふうに聞いていますけれども、その辺につきましても、いい方向に持って行っていただきたいというふうに思うところです。子供は、本当に幼いころから本に親しむ機会というのをつくって、その子たちが小学校に入ったときに多くのたくさんの本に出会えるという形を繰り広げてほしいと思うところなので、ぜひそのような方針といいますか、計画をつくってほしいというわけではないんですけれども、私も、計画をつくってそれを実践しないし、誰もわからないままに終わってしまうというのは大変残念だと思っていますので、推進計画というものの策定まで行かなくても、やはりあるべき姿とか、何か示していただいて、それに向か

って地域の人も公民館もみんなが活動する、P T Aもそれに向かって活動するという形がいいのではというふうに思っています。

長くなりましたけれども、以上です。

教育長

今、高橋委員から意見も含めてあったわけなんです。

文化課長

今ほどの高橋委員からの意見でありましたけれども、公共図書館の部分につきましては、今ほどの読書の計画というようなことで連携がなかったんじゃないかというようなご指摘がございました。その部分については、これからは連携を図りながらやっていきたいとは思っております。市の図書館は平成22年度から指定管理者制度を導入いたしまして業務を行っておるわけですが、読書活動の推進ということにつきましては大きな事業の柱と位置づけて実施しております。小さな子供から高齢者の方まで幅広く読書活動を推進していただきたいということを目指し、さまざまな事業を実施しております。平成30年度の予定事業の実施計画の中で、8ページの真ん中のところで本年の市立図書館の活動ということで、読書活動の推進ということで事業を進めておるところでありますけれども、その中でも事業の内容につきましては、利用者の問い合わせに応じたレファレンスサービスの充実、子供の発達段階に応じた普及活動、おはなし会、ブックスタートを各種実施しております。こういった事業の中身、それから先ほど公民館図書室との連携ということで、さまざまなことがこれまでも言われてきたというようなこともあります。公民館図書室を窓口とした市立図書館との本の貸出・返却サービスの充実ということで改善を図ってまいりながら、読書活動の推進ということについて進めていきたいというふうに考えております。

教育長

よろしいですか。高橋委員。

高橋委員

ありがとうございました。

もう1つ、学校の図書館のことで、ちょっとお願いというか意見なんです。学校に図書館司書の方が兼務で入ってから、いろいろまたそれで新しい本への取り組みというのは変わってきたとは思いますが、ぜひP T Aの方々の図書室へのかかわりというのを強めていただきたいと思います。各学校、地域にはおはなし会のボランティアの団体というのがいろいろありまして、学校によってはそういう方が入って定期的なおはなし会を開催したり、いろいろそういった読書への取り組みというものも、校長先生から依頼されて入ったりとか、いろいろそういうことはしているわけですが、固定化されたおはなし会もいいんですけど

ども、保護者が自分の子供の通う図書室に入って子供たちの読書推進にかかわるというのが、実践していてとても有効な学校もございますので、そういうところを見習うというわけではないですけども、ぜひ保護者も巻き込んで、読書は「うちどく」というのも随分推進されていると思いますけれども、PTAの事業の中に1つ役割として、例えばですが、図書室活動のようなものを入れられないのかなというのは、私は以前から思っているのですが、校長先生にそのお話をしたときには、なかなか自分からはPTAにそれをつくってくれとは言えないというお話もちょっと聞いたこともございまして、もしそういった機会もございましたら、学校に保護者の方が読書活動の推進をするという機会もちょっと考えていただけないかと思います。

学校教育課長

この種のことについては、こちらからこれをやれというわけにはまいりませんが、一つの例として、委員ご存じのとおりで、うまくいっている学校もおありです。保護者の皆様がお入りになったり、地域の皆様がお入りになったり、もちろんその中には祖父母の皆さんがお入りになったり、そういう活性化されている学校図書館運営もございますので、それらの例をもとに、我々としても機会があるごとにそういったような指導、あるいは例の紹介等させていただければと思います。

以上でございます。

教育長

よろしいですか。

では、ほかに、この点についてございませんか。

荒明委員

平成28年度に、初めて私は学校で図書館教育担当になったんです。それで、なかなか子供たちが本離れというか、余り手にしないというか、時間的にもゆとりがないような状況の中で、家に帰ったら宿題もやらなくちゃいけないとか、ゲームもやりたいとか、そういう中で、自主的に本を手にとって読みなさいと言ってもなかなか難しいものがあるので、どうやったらいいのかなというふうにいろいろ考えていたところ、喜多方市の読書推進計画で学年ごとに月ごとの読書目標冊数というのがあったと思うんですね。喜多方市はこのぐらいの目標、子供たちにこのぐらいの本を読ませたいということで取り組んでいるんだなということのを参考に、自分の学校の子供たちの実態から目標とする数を決めて取り組んだんですね。そして、学期ごとに図書だよりを出して、家の方にも「うちどく」の勧めとかをしたり、いろいろ子供たちの状況をお知らせする中で、子供たちも目標とする本の数に挑戦とい

うことで頑張って読むようになっていたなということを今思い出したんですが、家庭学習についても、家でも勉強しなさいなんて言っても、実際には学年ごとの目安というものがやっぱり、低学年は家庭学習は何時間とか、そういうふうに子供たちに指導することによって多分取り組んでいるような実態というのもあるので、読書についても、やはり目標となるような、今までやってきたようなことを継続して続けていったほうが、各学校の図書館教育担当の方々も、喜多方市全員で、全校で取り組んでいるんだなということで、今まで取り組んできたことを継続していけるのかなというふうに思います。

あと、オフ・スクリーン喜多方っ子運動ということで、メディアセレクト週間ということで年3回取り組んでいます、これはやはり年3回ですので、子供たちの実態把握というか、変容を見るものだと思うので、そういうところで実際に子供たちは本に親しんでいるのかとか、そういうことも実態を把握することができると思います。私が見る限り、見てきた子供たちは、そのメディアセレクト週間については、そんなに本には余り親しんでいないとか、もちろんお手伝いとか家庭での会話とか、いろんなものをやってもいいんだよというようなそういうものもあるので、そこであえて読書という選択はしていないので、やはり日常的に読書に親しむような働きかけ、具体的な方策というのが必要になると思います。ですから、ことしは改めて読書活動推進計画を作成しないということではありますが、これまで続けてきてよかったというようなことはぜひ残していただければなというふうに思います。

以上です。

学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございました。私どももそのとおりだと考えてございます。先ほど申しました、つくらないわけではなくて、これを基盤にしてお話を申し上げております。以前は、今、委員がおっしゃったように、目標冊数を示さないで各学校の独自性に任せましょうというのが3年前でございました。現在は、各学校ごとの現状に合わせて、子供たち、児童・生徒の発達段階に合わせて、何年生は何冊、何年生は何冊ぐらいにしましょうという目標値は設定するようには指導してございます。ただ、24校中全部が全部ではまだないものですから、継続した指導を心がけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

教育長

よろしいですか。

では、この件については、これくらいでよろしいでしょうかね。
(「はい」の声あり)

では、2番目のフッ化物洗口事業について、事務局の説明を求めます。

学校教育課長

フッ化物洗口につきましてということで、きょうは資料のご提供だけでございます。前回ご審議をいただいたり、ご意見を頂戴いたしました。また総合教育会議のほうでもご意見を頂戴いたしましたが、今回、4月の臨時議会のほうでも、フッ化物に関する保護者説明会に関する補正予算のほうが議決されまして、1番上に載せてございますフッ化物洗口に関する保護者説明会の開催について、5月7日付で市長、教育長名で保護者の皆様にご案内申し上げたところです。なお、この5月15日から始まるのですが、今回も耶麻齒科医師会会長に講話をいただきます。スライドなど、わかりやすいご説明がございますので、委員の皆様ももしお近くの会場に足を運んで行かれるようでしたら、ごらんいただいて結構かと思います。ご参加いただければと思います。

資料の説明だけさせていただきます。その次に入れておりましたフッ化物洗口で虫歯予防というこの絵がございます。これは、昨年度も定例会ではお示し申し上げましたが、平成28年度にこのプリントから急遽始まったんです。県の保健福祉部のほうからこのようなことで、福島県は全国最下位だと。ただ、新潟、秋田、佐賀は四十何位だったのが、今もう始まったところは1位、2位、3位になっているよなんていうお話もありますが、このフッ化物洗口の虫歯予防の2枚目になります。フッ化物洗口の方法はこんなふうにしてやるんですよ、こんなような状況でこんなふうにしますよというようなことが初めて示されたのがこの平成28年度のプリントでした。これはもちろん、全校に配付をして、まだこういう動きになる前でしたので、ただ、このフッ化物の実施方法については、これらをもとに、また、きょう入れておきましたが、県版のマニュアル等もございます。それらに沿ってやっていければというふうに思います。昨年度、一昨年度の流れもございましたので、大きく5つの資料をご提供させていただきました。

3つ目におきましては、フッ化物洗口に係るアンケート、これは昨年度の第1回目の5月に校長先生方、養護教諭の先生方、教諭の先生方が心配に思っていること全部出していただいて、県健康増進課の職員の皆様、保健福祉事務所の皆様、それから、耶

麻歯科医師会の皆様に全部ご回答いただいて、各学校に回答をしたものでございます。それから、県版の第2版になるんですが、フッ化物洗口マニュアルであるとか、資料のご提供を申し上げたいと思います。

以上でございます。

教育長 ただいま、事務局のほうから説明がありましたが、ここについて何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。武藤委員。

武藤委員 委員の武藤です。

聞き逃したというか、聞き取れなかったんですけども、議会で否決と聞こえたんですけども、違いました。

学校教育課長 いいえ、申しわけございません、議決、可決されました。今回については保護者会等の運営事業費ということでございました。

武藤委員 了解です。

教育長 一応、議会でも認められて、これから計画的に進めていくというような段取りになっております。

では、この件についてはこれくらいにしたいと思います。

続いて、3点目の平成30年度喜多方市教育委員会の会議で提案等を予定する案件についてでございますが、これについて事務局からの説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、34ページと35ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度喜多方市教育委員会の会議で提案等を予定する案件についてでございますけれども、こちらにつきまして、現時点で今のところ予定をしております案件につきまして、各課それぞれ出ておりますけれども、それを一覧にまとめたものでございます。なお、あくまで現在予定されている案件でございまして、これにさらに追加になる案件等もございますので、その点についてはご承知おき願いたいと思います。なお、細かい点につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ここについて何かございましたらお願いします。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 では、この件についてはこのくらいといたします。

その他としては、上がっているのはここまでなんですが、そのほかに委員の方からなにかありましたら。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長
教育総務課長

事務局。

4月の定例会でもお話をさせていただいたんですけれども、先進視察なんですけれども、各委員の方から内容や視察先についてもしご要望等ございましたらお聞かせ願いたいと思うんですけれども。日程につきましては、やはり11月上旬から中旬にかけてがよろしいかと思っておりますけれども、なお、そちらにつきましてももしご意見等がございましたらよろしく願いいたします。

荒明委員

興味を持った学校は、5月7日の新聞に、県内初でコミュニティスクール本宮市の五百川小でしたか、企業と連携してというのが県内初ということで、キャリア教育に力を入れているというようなことで。今年、喜多方市もキャリア教育というのが重点事業に上がっていたので、そういうところもどんなふうに企業と連携しながらやっているのかなというのをちょっと興味を持ったので、それも候補として挙げてもいいかなというふうに思いました。

教育長
教育総務課長

今、五百川小が出たんですが、何かありますか。

ご意見ありがとうございます。そちらについても参考とさせていただきます、進めさせていただきたいと思います。

教育長
教育総務課長

今ここでは出てこないという場合であれば。

次回の6月定例会までにできればお願いしたいと思います。時期につきましては、11月上旬から中旬にかけてでよろしいでしょうか。それだけであれば決定させていただきまして、場所や内容等につきましてはまた今後協議させていただきたいと思います。

教育長

では、時期についてなんですが、今あったように11月上旬あたり、その辺でよろしいですか。

教育総務課長

ちなみに、昨年につきましては、11月21日、22日。これですと、ちょっと議会が近づくものですから、できれば11月の第2週目の5日月曜日から9日金曜日、この辺の日程でもし差し支えなければその辺で進めさせていただければと存じますけれども。よろしく願いいたします。

教育長

では、時期についてなんですが、今あったように11月上旬ということでもよろしいですか。（「はい」の声あり）

教育総務課長

定例会の日程を含めまして、では次回6月までにこちらでも精査させていただいてご報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

時期的にはいつというふうにはまだあれかもしれないけれども、11月上旬くらいまでのうちにはやりたいということでもよろしいですか。希望地もしあれば、次回の定例会までということで、

これも考えていただいて。よろしくお願いします。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、その他については以上ですが、よろしいですか。

続いて、10番の連絡事項に移ります。（1）として平成30年度教育委員会会議の開催日程案についてということですので、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

最後の36ページをごらんいただきたいと存じます。

教育委員会の定例会、臨時会の日程につきましては一覧表のとおり、前回お示ししたものと変更ございませんので、説明は省略させていただきます。

表の下の部分でございますけれども、今後の日程ということで、耶麻支会の常任委員会が5月16日の午前10時から市役所の大会議室で開催されますので、こちらにつきましては、職務代理者である武藤委員と教育長にご出席をいただきたいと存じます。

その下の耶麻支会総会でございますけれども、こちらにつきましては、5月28日午後2時半から喜多方プラザで開催を予定しております。こちらにつきましては、常任委員会のほうでご承認をいただきましてから改めまして各委員の皆様全員の方にご通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。こちらにつきましては、委員の皆様全員のご出席をよろしくお願いいたしますと思います。

日程については以上でございます。

教育長

では、今後の日程等について今説明がありましたけれども、これについて何かありますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、よろしくお願いいたします。

そのほかに連絡等で事務局からありましたらお願いします。ないですか。

<なしの声あり>

教育長

では、ないということなので、最後に委員の方々から何かありましたらお願いします。いいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、特にないということですので、以上で平成30年5月の教育委員会定例会は閉会といたします。閉会時刻については午前11時55分ということでよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時55分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐